

# 令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日)

特定非営利活動法人ハートネット西尾

## I 事業実施概略

特定非営利活動法人ハートネット西尾は、地域で暮らす障害者（主たる対象は精神障害者）とその家族に対し、医療機関を含む関係諸機関、関係事業所と連携しながら日常生活上の支援及び相談援助等を行い、社会的自立を目指す障害者に対して仕事、就労訓練の場を提供することで社会的参加を促進させ、障害に対する正しい知識の普及、障害者への理解を啓発し、障害福祉の向上に寄与することを目的として事業を実施した。

### 1. 新型コロナウイルス感染拡大対策及び活動の再開

新型コロナウイルス感染拡大対策を事業所内で行いつつ、レクリエーション等の活動を少しずつ再開した。

### 2. 旧幡豆郡三町地域活動支援センター設置に向けて

旧幡豆郡三町地域活動支援センター設置について、令和5年度設置に向けて西尾市と協議した。

### 3. 3年ぶりのハートネットフェスタの開催

令和4年11月19日（土）西尾市文化会館にて、西尾市理解促進研修・啓発事業として「第6回ハートネットフェスタ」を開催した。

### 4. 就活センターえんの作業変更

利用者の作業選択を増やすことを目的に、施設内作業（内職作業）中心から、施設外就労先を増やし、工賃向上や一般就労への移行を促進した。新規施設外就労先（カリツー株式会社、株式会社あかりい菜、株式会社イナテックサービス）

## II 事業の実施に関する事項

### 1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス事業

ア. 就労継続支援B型事業及び就労移行支援事業

(ア) 事業内容

就労継続支援B型事業（定員20名）、就労移行支援事業（定員6名）

実施事業所 就活センターえん

(イ) 活動報告

①就労継続支援B型事業

施設内作業では、これまでやっていた軍手作業を9月で終了し自動車部品組み付

け作業の下請け作業のみに変更。

施設外作業では、株式会社シーズンでのウォーターサーバーのクリーニング作業。西尾市ふるさと応援寄付金事業として、墓地清掃作業。こころのクリニック西尾の敷地内の除草作業。農作業を実施した。

新たに、5月からカリツー（株）西尾東物流センター敷地内の除草作業。6月からあかりい菜のシール貼り作業。（株）イナテックサービスの工場内のトイレ清掃を開始。発展途上ではありますが、工賃向上や一般就労への移行促進に力を入れている。

単発の作業で、昨年に続き愛楽農園はいぼーなすからキャベツの収穫作業等を実施した。

#### ②就労移行支援事業

作業を中心に利用者本人の適性を把握し、ハローワーク等と連携しながら一般就労へ移行した。

#### ③レクリエーションの実施

5月、美浜町にて魚太郎浜焼きバーベキュー。12月、作業別ですき焼き、焼肉食べ放題、モリコロパーク散策、フランス料理フルコースなどを実施。

#### ④西尾市地域自立支援協議会への委員選出

就労支援部会及び地域生活支援部会の委員として、西尾市における障害者就労、医療を含む生活支援に関わる課題を協議した。

#### ⑤一般就労への移行者

就労継続支援B型 0名

就労移行支援事業 2名

#### (エ) 開所状況

①開所時間 9:00～17:00

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 週5日間

(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

③開所日数 244日

#### (オ) 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

#### (カ) 費用

45,062,902 円

#### (キ) 収益

48,907,242 円

#### イ. 共同生活援助（グループホーム）事業

##### (ア) 事業内容

共同生活援助（グループホーム）事業（定員15名）

実施事業所 グループホームせせらぎ

(イ) 活動報告

令和4年11月、介護施設入所のため1名が退所した。令和5年2月には新規で1名が入所した。令和5年3月31日現在の利用状況は、錦城（10名）、花ノ木（5名）である。

毎日の朝食と夕食を提供し、ホームの環境整備に努め、利用者の健康上の支援、日常生活上の支援、突然の困りごとへの支援等を行った。

(ウ) 開所状況

開所日数 365日

(エ) 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

(オ) 費用

26,185,441円

(カ) 収益

23,651,902円

**(2) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業**

ア. 事業内容

地域活動支援センター機能強化I型事業（定員20名）

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

イ. 活動報告

利用者に①フリースペース②創作活動③社会適応訓練・機能訓練④レクリエーションのプログラムを提供している。

令和4年度、プログラムを利用した延べ人数は8,836人、実人数は172人、延べ人数の1日平均は36.4人となった。前年度と比較すると、延べ人数の1日平均は3.8人増となっている。

(ア) フリースペース

給茶機、丸テーブルやソファ（寄贈）、インターネットが利用できるパソコン、運動器具等の器具の充実努めてきた。塗り絵や編み物、カードゲーム等趣味的な活動も行っている。

(イ) 創作活動

利用者がスタッフの支援を受けながら自分の才能を発掘、発揮する場として自分の良さを知り、自信をもってもらうことを願い、材料、道具、手芸本等を用意し、自ら作りたい作品を作れるようにしている。布製品（コースター、鍋敷）や紙パックのリサイクル椅子、花餅、廃油石鹸等を作製している。

(ウ) 社会適応訓練・機能訓練

生活力の維持、向上を目的とした料理教室、就労体験を語り合うかたらBa、就

労体験発表会、50代以上の方が集まり楽しむ機会を企画するクローバーの会、体験した悩みや不安を語る家族学習会、地域貢献を目指す地域清掃を行っている。

(エ) レクリエーション

スポーツ（ウォーキング、屋内スポーツ）やカラオケ等の月間レクリエーションを企画、実施してきた。

(オ) 地域別（ ）は令和3年度

旧西尾市、旧一色町、旧吉良町、旧幡豆町に在住する利用者延べ人数は、

旧西尾市 6,158人（5,764人）

旧一色町 1,577人（987人）

旧吉良町 750人（790人）

旧幡豆町 348人（407人）

他市町村 3人（27人）

地域別利用者割合は、旧一色町、他市町村は減少、その他は増加した。

旧西尾市 69.7%（72.3%）

旧一色町 17.8%（12.4%）

旧吉良町 8.5%（9.9%）

旧幡豆町 3.9%（5.1%）

他市町村 0%（0.3%）

ウ. 開所状況

(ア) 開所時間 9:00～17:00

(イ) 開所曜日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週5日間  
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

(ウ) 開所日数 243日

エ. 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

オ. 費用

51,976,145円

カ. 収益

58,674,915円

(3) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

ア. 事業内容

特定相談支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

(イ) 活動報告

①相談時間・性別

令和4年度の相談件数は4,909件、前年度より312件減となっている。性別は男性61.3%、女性38.7%であった。休業日・時間外の相談は合わせて1%であった。

②年齢

18歳未満の相談は0件であり、すべて18歳以上であった。

③障害別

相談の主たる対象を精神障害に置いているため72.5%を精神障害が占めている。次いで発達障害が17.8%、知的障害が5.2%となった。

④支援方法

令和4年度は、関係機関が最も多く34.8%。次いで来所相談が32.5%、電話相談が16.5%であった。来所してもらい直接顔を合わせ、問題解決に向けて一緒に考えることを相談対応の基本としているが、コロナ禍により会う機会を減らしたこと、関係機関と細かく情報共有を行いながら支援を行ってきたことから、このような結果になったと思われる。

⑤相談者

本人が最も多く60.1%、次いで関係機関が33.3%であった。昨年度はその他多くの項目で減少していたが、今年度は増加している。

⑥支援内容

福祉サービス利用等に関する支援52.2%と最も多く、昨年度の31.2%から20%以上も増加していた。次いで生活技術に関する支援37.3%、就労に関する支援19.3%となった。相談件数は減少したが内容は増加しているため、一回の相談対応にて様々な内容について相談されていることが読み取れる。

⑦地域別 ( )は令和3年度

相談延べ人数を地域別で見ると、

旧西尾市 3,375人 (3,707人)

旧一色町 608人 (502人)

旧吉良町 545人 (605人)

旧幡豆町 308人 (282人) であった。

旧一色町、旧幡豆町が増加しており、特に旧一色町は100人以上の増加となった。

(ウ) 開所状況

①開所時間 9:00~17:00 (水曜日のみ9:00~12:00)

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週6日間  
(祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)

③開所日数 293日

(エ) 対象者の範囲

精神障害者、身体障害者、知的障害者及びその家族

(オ) 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(カ) 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

**(4) 障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業**

ア. 事業内容

地域移行支援事業、地域定着支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

イ. 活動報告

障害者総合支援法による地域移行支援に依らないが、医療保護入院で何らかの支援を受けないと退院が困難な患者や1年以上入院している患者の面会や退院後の生活調整のための支援をした。

ウ. 開所状況

(ア) 開所時間 9:00～17:00

①開所時間 9:00～17:00 (水曜日のみ9:00～12:00)

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週6日間  
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

(ウ) 開所日数 293日

エ. 対象者の範囲

障害者支援施設や精神科病院等にいる障害者

オ. 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

カ. 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

**(5) 障害者の就労支援事業**

ア. 事業内容

就労に関する相談、求職支援、定着支援、企業支援

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房、就活センターえん

イ. 活動報告

障害福祉サービス事業に依らず、求職者や就職者の就労に関する相談に応じ、求職者に対し、ハローワークの同行や就職先の見学や実習を実施した。就職者に対し、定着支援や職場の調整等を実施した。企業に対し、精神障害者の啓発を実施した。

ウ. 費用

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく

地域生活支援事業と合算

エ. 収益

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

**(6) 障害者の相談援助事業**

ア. 事業内容

障害者、その家族に対する相談

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

イ. 活動報告

(ア) 社会生活を高めるための支援

利用者一人ひとりがどのような生活、暮らしをしたいのか、そのニーズを受けとめ、その実現を図るための支援をした。

(イ) 家族の支援

家族からの相談に応じ、利用者とその家族との関係調整や家族の抱える問題の軽減・解消を行った。

(ウ) 地域ネットワークづくり

①地域からの相談や引きこもり、未治療・未受診者への対応として、訪問や市町担当者等と同行を行った。

②不穏時の利用者や地域の未治療者を適切な医療機関につなげる等の対応をした。

③関係機関が困難事例に対して情報共有による一貫した支援を行うため、障害福祉サービスの事業所、関係機関、公的機関等の担当者による事例検討会、関係者会議を開催した。

(エ) 西尾市地域自立支援協議会の事務局

西尾市地域自立支援協議会の事務局として、西尾市の障害福祉の向上に努めた。

ウ. 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

エ. 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

**(7) 障害者の理解への普及啓発事業**

ア. ハートネットフェスタ

(ア) 事業内容

西尾市から理解促進研修・啓発事業として、「第6回ハートネットフェスタ」を11月19日(土)に西尾市文化会館にて開催した。

内容は、①映画「星に語りて～starry sky～」上映会。②ボッチャ体験交流会、

③事業所パネル展示を実施した。

(イ) 費用

730,000 円

(ウ) 収益

730,000 円

イ. フットサル

(ア) 事業内容

居場所作りの一環で障害や年齢、性別に捉われずに参加できるフットサル交流会を毎月1回、西尾市中央体育館にて17:30~19:00で実施した。

(イ) 費用

0円

(ウ) 収益

0円

#### (8) ボランティアの育成事業

ア. 事業内容

新型コロナウイルス感染予防及び拡大により、実施していない。

イ. 費用

0円

ウ. 収益

0円

#### (9) 行政、他団体との連携に関する事業

ア. 事業内容

西尾市地域自立支援協議会の委員として、理事が参加して、西尾市の障害福祉の向上に向けて取り組んだ。

イ. 費用

0円

ウ. 収益

0円

### Ⅲ. 会議に関する事項

#### 1. 総会

(1) 定期総会

日 時 令和4年6月21日(火) 18:00~19:00

場 所 就活センターえん

議 題	第 1 号議案	令和 3 年度事業報告
	第 2 号議案	令和 3 年度収支決算報告および会計監査報告
	第 3 号議案	令和 4 年度事業計画 (案)
	第 4 号議案	令和 4 年度収支予算 (案)

## 2. 理事会

- (1) 第 1 回理事会 令和 4 年 4 月 1 2 日 (火)
- (2) 第 2 回理事会 令和 4 年 5 月 1 0 日 (火)
- (3) 第 3 回理事会 令和 4 年 7 月 1 2 日 (火)
- (4) 第 4 回理事会 令和 4 年 8 月 9 日 (火)
- (5) 第 5 回理事会 令和 4 年 9 月 1 3 日 (火)
- (6) 第 6 回理事会 令和 4 年 1 0 月 1 1 日 (火)
- (7) 第 7 回理事会 令和 4 年 1 1 月 8 日 (火)
- (8) 第 8 回理事会 令和 4 年 1 2 月 1 3 日 (火)
- (9) 第 9 回理事会 令和 5 年 1 月 1 0 日 (火)
- (10) 第 1 0 回理事会 令和 5 年 2 月 1 4 日 (火)
- (11) 第 1 1 回理事会 令和 5 年 3 月 1 4 日 (火)